

166印刷用機械を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	1	11 ～ 12	工場内で段ボールを運んでいたときに、印刷機械の金属のレール止めにつまずき、手をついて左橈骨遠位端を折った。	72	2	10602	1～ 9
2	2020	1	11 ～ 12	2階輪転機室で新聞を印刷中に単色インキを補充する際、インキヘラの柄に巻いていたウェスとインキヘラがゴムローラーと金ローラーの間に巻き込まれた。その際、咄嗟に手を出したため、右手薬指が同箇所のローラーに巻き込まれ、右手薬指に腹部挫滅を負った。	51	7	10701	50 ～ 99
3	2020	1	12 ～ 13	自社工場内で、段ボールに印字をする機械で作業が終わり、ローラーを清掃するとき、ローラーが余力で回っているにもかかわらず、不注意で安全装置をOFFにした。タオルで水気を拭こうとしたところ、指先がローラーに巻き込まれ、右手指を骨折し、圧挫傷を負った。	44	7	10602	10 ～ 29
4	2020	3	11 ～ 12	帳票印刷機で印刷中に紙が巻き上がり、咄嗟に手を入れ用紙を取り除こうとした際、右手薬指第一関節を骨折した。	37	3	10709	30 ～ 49
5	2020	3	11 ～ 12	工場内でのり貼りの指導中、ローラーに巻き込まれて、左手甲の皮膚剥離・挫創を負った。	73	7	10701	10 ～ 29
			16	ラミネート室でラミネート機の前紙を切り替えるとき、通常はウエ				50

6	2020	3	17	ス丸めて溶剤をつけローラーの汚れを取るところ、ウエスを長く垂らして使用したため、ウエスが巻き込まれ、右手中指に裂傷を負った。	22	7	10701	～	99
7	2020	4	13 14	工場内で、2号プライマシンの印刷ロールバット内のインクを入れ替える作業をしていた。機械本体は止めていたが、インク交換のためロールは回っていて、インクを受けるバット皿の残りを手で排出していたときに、ロールとバット皿の間に左腕肘から下を挟み、左前腕部筋挫傷、左尺骨茎状突起骨折を負った。	26	7	10601	～	99
8	2020	4	8 9	製本作業場で、穴あけ機を使って中つづりした本に穴あけ作業を行っていた。そのとき、足下のスイッチを足で踏み、ドリルを上下に作動させるが、穴あけのクズがテーブルの上に散らかってしまうので、時々払わなくてはならず、その際は電源を切りブラシで掃除するルールだが、クズが少しだったため、手で払ってしまった。その際、足下のスイッチを踏んでしまい、右手中指を機械に挟まれ爪の部分をドリルで貫通し、右中指末節開放骨折した。	34	2	10702	～	29
9	2020	4	7 8	工場内で、印刷機の結合用糊ローラーに大量の糊が付着したため、ウエスで拭き取ろうとしたところ、ウエスが回転中のローラーに絡まった。そのまま左手をローラーに挟まれて薬指を骨折した。	25	7	10602	～	99
10	2020	4	9 10	工場印刷機械の部品を調整する際に、適正な工具を使わず、無理に力で外そうとしたところ、鋭利な部分に右手人差し指が接触し、裂傷を負った。	35	8	11709	～	99
11	2020	4	9 10	印刷工場、印刷機の排紙部分の紙揃えが悪かったので、紙の抜き取りをしようとした。その際、印刷機を停止せずに作業をしたため、回転していた爪竿（機内で紙の受け渡しをする部分）と紙の巻き上がりを防止するステー（補強部材）に左手薬指を挟んで骨折した。	48	7	10701	～	299
12	2020	4	8	工場内で、印刷物の樹脂加工中、ローラーにゴミが付着しており、機械運転中にも関わらず、ゴミを取る際、左手をローラーに巻き込	65	7	10602	～	50

			9	まれ、左掌の肉が削られ、左手小指を骨折した。					99
13	2020	5	18 ～ 19	給食課内の洗浄室で作業中、病棟職員に声を掛けられ対応しようとした際、走って足を滑らせて転倒し、廊下の床に首から下半身を打ち、動けなくなった。その後、頸椎捻挫、臀部挫傷、腰背部挫傷、右手関節捻挫と診断された。	28	2	130201	～ 999	
14	2020	5	9 ～ 10	工場内で、印刷機の修正を行っていた際、誤操作でボタンを押したため、左手が機械に巻き込まれ、人差し指と中指を骨折した。	42	7	10701	～ 49	
15	2020	5	17 ～ 18	印刷工場内で、ドクターブレードに付着したインキを拭き取っていた際、切傷防止用の手袋を着用していなかったため、右手親指に切傷を負った。	29	8	10805	～ 99	
16	2020	6	9 ～ 10	印刷場で印刷機の洗浄中、自動洗浄後に残った汚れが微量だったため、自動洗浄せず、ゴム手袋をした手でウエスを持ち寸動運動でローラーを動かして拭いた。その際、ゴム手袋をローラーが巻き込み指が挟まって、右第2指に挫傷および右第5指捻挫を負った。	37	7	10602	～ 99	
17	2020	6	10 ～ 11	当社工場で印刷状態を確認する際、ローラーに手を置いたため手を挟み、右手に圧挫創、挫滅創、打撲傷を負った。	18	7	10701	～ 29	
18	2020	6	9 ～ 10	印刷物を断裁するとき、紙を揃えてセットし、床にあるスイッチを足で踏んで紙抑えが降りてきた際、手を外すのが遅れ爪に当たり、右手指皮膚欠損を負った。	61	7	10701	～ 49	
19	2020	7	23 ～ 24	輪転機室で、折機内の残紙を除去している際、折ブレード（先端が鋭利になっている機械）に右手中指を接触させ裂創を負った。	30	8	10701	～ 99	
20	2020	7	10 ～	工場内で、輪転機の版の交換（セミオート）が終わるのを待っているとき、ユニット下の版が外れる動作中に印刷用紙が切れた。そのため、機械を止めずに切れた印刷用紙を抑えようとして、機械に手	25	7	10701	～	

28	2020	8	6 ～ 7	工場内で印刷の準備中、回転する印刷版（鉄製）とゴムローラーの間に、手に持った紙を通そうとして、ロール間に巻き込まれて、右前腕・右手のひらに熱傷を負い、右手のひらは挫創も負った。	66	7	10701	1～ 9
29	2020	9	14 ～ 15	工場内で印刷機を稼動中、製品の抜き取り検品を行うため、数枚抜き取る際に、印刷製品を排出する部分にある回転する器具に右手人差し指を挟まれ、腱断裂を負った。	42	7	10709	30 ～ 49
30	2020	9	1 ～ 2	高速プリンター室内で、製本業務のため三方断裁機を調整中、断裁刃部分を確認しようと、左手できょう体を掴み、右手で断裁装置を上げるボタンを押した。そのとき、きょう体と断裁装置の間に左手の人差し指を挟み、左示指を切断した。	42	7	10701	50 ～ 99
31	2020	9	17 ～ 18	書籍表紙の断裁作業中、サイズ変更のため部品を交換しようとしたところ、バックゲージとの間に右手薬指を挟み創傷を負った。	35	7	80409	10 ～ 29
32	2020	10	19 ～ 20	工場内で刷り込み専用印刷機を使用しているカレンダー名入れ作業中、カレンダーを手で装置へセットして印刷後、再び手を入れて引き抜く際、安全装置が作動したが、台と装置の間に左手が挟まり、左手甲に打撲を負った。	41	8	10701	10 ～ 29
33	2020	10	14 ～ 15	自動で本が製本されるシステムで、三方断裁機に入る手前の、本を押さえる板付近で本が詰まり、機械の停止ボタンを押さずに、その詰まった本を取ろうと手を伸ばしたところ、左手首付近を挟まれ、複雑骨折した。	53	7	10702	10 ～ 29
34	2020	10	10 ～ 11	表面加工機の版胴の調整作業を行うために、手動で同機械のローラーを動かしていた。その際、版胴ローラーの上に右手を置いたまま動かして、回転方向に右手が引っ張られ、版胴ローラーと版胴ローラーの上にある金属製ローラーとの間に指先が巻き込まれ、右手中指を骨折し、薬指に裂傷を負った。	48	7	10701	10 ～ 29
35	2020	12	14 ～	工場内で、印刷機のメンテナンス作業中、ローラーに付着した水玉を取り除く際、ゴム手袋ごとローラーに巻き込まれ、両手に剥皮創	35	7	10701	30 ～

			15	を負った。					49
36	2020	12	12	工場内で、輪転印刷機で生産中、版キズが発生し、安全カバーを開	53	7	10701	～	100
			13	け、ローラー表面の汚れをヘラでかき取る際、ローラーに巻き込ま					299
			13	れた。このとき、右示指・中指にデグロービング損傷を負った。					
37	2020	12	23	工場で、カード加工機の作業中、カード形状に抜くシリンダーの刃	27	7	10701	～	30
			24	にゴミが付着し、稼働中に左手でゴミを取る際、シリンダーに巻き					49
			24	込まれ、左示指と左中指を切断した。					

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\)](#) (2020年) に戻る。